



サービス仕様書

第 1.1 版

2018 年 3 月 1 日

目次

序章	2
改版履歴	2
はじめに	3
用語解説	4
別紙一覧	6
第1章 サービス仕様	7
1. サービス概要	7
1-1. 全体概要	8
1-2. Data-Master01 の特徴	9
1-3. サービス開始までの主な流れ	10
1-4. 提供機能	11
1-5. 各種ファイルについて	13
1-6. サービスご利用の条件	14
2. サービス利用契約	16
2-1. ご利用契約	17
2-2. 約款	18
2-3. サービス新規契約(継続プラン)	19
2-4. サービス新規契約(スポットプラン)	20
2-5. サービス新規契約(システム連携プラン)	21
2-6. 契約内容変更	22
2-7. サービス解約	23
3. サービス料金等	24
3-1. プラン体系	25
3-2. ご請求	26
4. サービスレベル保証(SLA)	27
4-1. サービスレベル保証内容	28
4-2. サービスレベル保証の対象外事由	29
第2章 運用・保守仕様	30
1-1. サポート窓口	31
1-2. 各種お知らせ	32
1-3. システムメンテナンス	33
第3章 制限事項	34
1-1. Data-Master01 利用上の制限事項	35

序章

改版履歴

第 1.0 版	2017 年 3 月 1 日	初版
第 1.1 版	2018 年 3 月 1 日	第二版

はじめに

本書は、株式会社リアライズ(以下、弊社といいます)が提供するサービス「Data-Master01」(以下、本サービスといいます)におけるサービス仕様をまとめたものです。

本書は以下の方を対象とした内容になっています。

- 本サービスの契約お申込みを検討されている方
- 本サービスの契約が成立し、ご利用を開始される方

用語解説

No.	用語・略語	内容
1	契約者様	弊社所定の手続きにより、弊社と本サービスの利用契約を締結した法人、団体をいいます。
2	利用ユーザ	契約者様において、本サービスを実際に利用される担当者様で、弊社にて利用設定が完了した方をいいます。
3	利用規約	契約者様が本サービスの提供を受け、利用する際の条件について定めたものです。
4	入稿	契約者様が本サービスの対象としたい企業情報を加工し、指定形式のファイルを作成いただくことをいいます。
5	処理依頼	契約者様が入稿ファイルを弊社に送付し、Data-Master 処理の依頼を Web または書面にて行っていただくことをいいます。
6	返却	契約者様からの処理依頼に基づき、Data-Master 処理を行った結果ファイルを弊社より契約者様にお戻しすることをいいます。
7	入稿ファイル	契約者様が作成した処理対象ファイルのことをいいます。
8	結果ファイル	Data-Master 処理の結果として生成されるファイルのことで、返却ファイルと集計ファイルの2つをいいます。
9	返却ファイル	入稿ファイルの各レコードに対するマッチ結果項目を、入稿ファイルの右側に付与して生成されるファイルをいいます。
10	集計ファイル	返却ファイルとは別に、処理結果全体の集計情報を示すファイルを行い、Excel ファイルとして生成されます。
11	マッチ	本サービスにおける処理結果の種別であり、入稿情報から法人番号が一意に特定できた場合をいいます(入稿ファイルのレコード単位で付与)。
12	マッチ候補	本サービスにおける処理結果の種別であり、入稿情報からおおよその確率で法人番号が付与できた場合をいいます(入稿ファイルのレコード単位で付与)。 ※マッチ候補の出力有無は、フロントシステムの処理依頼画面にある「マッチ候補出力フラグ」でセットすることが可能です。※「マッチ候補出力フラグ」をセットしない場合、マッチ候補は出力されず処理結果はアンマッチとなります。
13	アンマッチ	本サービスにおける処理結果の種別であり、入稿情報からは法人番号が不明な場合をいいます(入稿ファイルのレコ

		ード単位で付与)。
14	除外	本サービスにおける処理結果の種別であり、入稿情報の該当レコードが本サービスの対象外レコードと認識された場合をいいます。
15	洗い替えサービス	以前に Data-Master 処理を施したデータに対し、再度 Data-Master 処理を行うサービスです。社名や住所の変更、統廃合による更新に対応することが可能になります。
16	洗い替えエラー	洗い替え処理の結果、入稿データの「DM 法人番号」項目の値が法人番号システム上にその法人番号が存在しない場合発生するエラーをいいます。
17	Data-Master フロントシステム	本サービスを継続利用される場合(継続プラン)に、契約者様と弊社にて処理依頼をやり取りするための Web システムをいいます。
18	ユーザアカウント	Data-Master フロントシステムにログインするためのユーザ情報をいいます。継続プラン契約の場合に 1 ユーザアカウントが発行されます。
19	営業日	本サービスの営業日のことで、弊社が定める営業日(土日祝日、年末年始・特別休業日を除く平日)をいいます。

別紙一覧

No.	文書名	内容
1	Data-Master 利用規約	本サービスの利用に関わる一切の事項に適用される規約、条項です。
2	Data-Master01 処理依頼マニュアル	本サービスのデータ処理内容、入稿、返却等に関する仕様・基本事項を記載しています。
3	Data-Master01 フロントシステム操作マニュアル	本サービスの継続プランご利用時の Web システムに関する仕様・操作手順等を記載しています。
4	Data-Master システム連携サービスマニュアル	本サービスのシステム連携プランをご利用時頂く際のサービス概要・手順を記載しています。
5	Data-Master システム連携サービス・アダプター操作マニュアル	本サービスのシステム連携プラン及び ASTERIA アダプターをご利用頂く際のサービス概要・手順を記載しています。

第1章 サービス仕様

1. サービス概要



1-1. 全体概要

Data-Master01 は、契約者様が管理している企業情報に対して、クレンジング処理を行い、国税庁が提供する法人番号システムの「法人番号(法人版マイナンバー)」とマッチング処理を行い、法人番号を付与しお返すサービスです。

1-2. Data-Master01 の特徴

■特徴

Data-Master01 は、契約者様が収集・管理している企業情報に対し、弊社が長年蓄積してきた“データ処理ノウハウ”、独自の“法人シソーラス辞書”、株式会社 NTT データと共同で研究開発した“AI 技術”によりクレンジング処理とマッチング処理を行い、国税庁が提供する法人番号システムの「法人番号(法人版マイナンバー)」を付与してお返すサービスです。

国税庁法人番号システム Web-API 機能を利用して取得した情報をもとにデータを作成し、運用しております(国税庁により保証されたサービスという訳ではありません)。

本サービスは、Excel、csv、tsv 形式のファイルを介した処理として、契約者様にて入稿いただくファイルの抽出、返却ファイルの取り込み、加工等を行っていただくことを想定しております。

■位置づけ・意義

本サービス処理後付与される法人番号(法人版マイナンバー)を用い、既存のデータを統合することで、契約者様の取引実績、マーケティング活動や営業状況の分析等を正しく行うことができます。本サービスにより、契約者様の ERP/SFA/MA 等の IT システムが真の基盤となって経営に寄与することを支援いたします。

■サービス形態

本サービスには、「継続プラン」と「スポットプラン」、「システム連携プラン」の3つのサービス形態があります。継続して取引先情報をクリーニングし、常に最新のマスタとして整備・運用していきたい場合は「継続プラン」を、システム移行やマスタ統合等、クリーニング&マッチングが単発で不定期に発生すると想定される場合は「スポットプラン」をご利用ください。

また、Data-Master と各システム間の自動連携を想定される場合は、システム連携プランをご利用ください。

1-3. サービス開始までの主な流れ



※「Data-Master 初回処理依頼」と「アカウント発行」は、前後する場合があります。

1-4. 提供機能

本サービスでは以下の主な機能をご提供いたします。

■法人番号付与サービス

- ・契約者様よりお預かりする企業情報のファイル(入稿ファイル)に対し、国税庁が管理する法人番号システムと、リアライズが保有する法人読替え辞書で AI マッチング処理を行い、法人番号等(法人番号、登記法人名、登記住所)を付加しお返しのサービスです。
- ・処理結果は、法人番号が付与できた(マッチ)、おおよその確率で法人番号が付与できた(マッチ候補)、法人番号が付与出来なかった(アンマッチ)、国外法人等の処理対象外(除外)で示します。

■洗い替えサービス

- ・以前に Data-Master 処理を施したデータに対し、再処理することで法人番号等を洗い替えるサービスです。社名や住所の変更、統廃合による更新に対応することが可能になります。
- ・同一ファイル内に、新規法人番号付加対象データと、洗い替え対象データ(「DM 法人番号」フィールドに既に法人番号が入力されているデータ)が混在していても処理は可能です。

■各種情報のご提供

Data-Master 処理結果として、以下項目を付加し、また、処理結果全体の集計情報を Excel ファイルにて別途ご提供します。

Data-Master 処理結果項目

DM 処理結果	「マッチ」「マッチ候補」「アンマッチ」「除外」のいずれかの値を返します。
DM マッチレート	入稿された情報と、法人番号システムデータ及びリアライズ独自のシソーラス辞書と照合した際に、どのくらい的一致度でマッチしたかを表すものです。
DM メール種別	入稿されたドメイン情報を判断し「フリーメール」「モバイルメール」「プロバイダメール」「空白」のいずれかの値を返します。
DM 法人番号	入稿された企業情報を元に、該当する法人番号を返します。
DM 法人名	付与された法人番号に紐づく「法人名」、「法人住所」を返します。(法人番号システムに登録されている情報をそのまま返します)
DM 都道府県	
DM 市区町村	

DM 丁目番地番号	
DM 閉鎖フラグ	処理結果が「マッチ」または「マッチ候補」の時、処理日の時点で、法人番号システム上、該当の法人が消滅または抹消且つ継承先の法人が無い場合は「1」を、継承先の法人が有る場合は「0」を返します。
DM 継承元法人番号	処理結果が「マッチ」、または「マッチ候補」の時、入稿された法人情報が統廃合などにより変わっていた場合、統廃合前の法人番号を付与します。
DM 継承元法人名	DM 継承元法人番号が付与された場合、法人番号システムから DM 継承元法人番号に紐づく直近の法人名を付与します。
DM 出稿日付	処理結果が「マッチ」、または「マッチ候補」の時、出稿した日付を付与します。
DM 洗替法人番号変更フラグ	入稿データの「DM 法人番号」項目に前回付与した法人番号が有り、その法人番号が変更になった場合は「1」を、変更が無かった場合は「0」を返します。
DM 洗替法人名変更フラグ	入稿データの「DM 法人名」項目に前回付与した法人名が有り、その法人名が変更になった場合は「1」を、変更が無かった場合は「0」を返します。
DM 洗替法人住所変更フラグ	入稿データの「DM 都道府県」「DM 市区町村」「DM 丁目番地番号」項目に前回付与した住所が有り、その住所が変更になった場合は「1」を、変更が無かった場合は「0」を返します。
DM 洗替エラーフラグ	入稿データの「DM 法人番号」項目の値を契約者様が何かしらの変更を加えた結果、法人番号システム上にその法人番号が存在しない場合はエラーとし「1」を返します。

●プランによる機能の違い

継続プランでは、契約者様ご自身で Data-Master フロントシステムの Web サイトにログインして個別に処理依頼をご登録いただきますので、依頼内容と該当ファイルを紐付けることや履歴管理が行えます。また、継続プランでは契約者様の処理結果を学習し、その後のマッチング結果を徐々に改善していきます。

※洗い替えサービスは、継続プランをお申込みいただいた契約者様の付帯サービスです。
(スポットプランには、洗い替えサービスはありません。)

1-5. 各種ファイルについて

本サービスの処理に関するファイルは以下の通りです。詳細説明や留意点、操作方法等につきましては、「Data-Master01 処理依頼マニュアル」、「Data-Master フロントシステム操作マニュアル」、「Data-Master システム連携サービスマニュアル」、「Data-Master システム連携サービス・アダプター操作マニュアル」をご参照ください。

■入稿ファイル

- 企業を特定するための情報として、「id」「会社名」「住所」「ドメイン」の4つを基本項目としております。この内、「id」と「会社名」は必須項目です。
任意項目として、「郵便番号」「電話番号」等、企業を特定する情報が含まれていると、マッチ精度がより向上する場合があります。
- 入稿ファイルのファイル形式は、Excel (.xlsx および.xls)、Text (csv、tsv) となります。
※システム連携プランに限り Text (csv、tsv) 形式のみ対応致します。
- ファイル形式に関わらず1行目は項目名称(ヘッダー)とし、基本項目の名称は「id」「会社名」「住所」「ドメイン」としてご入稿ください。
- ファイル形式に関わらず、データレコード数は最大50,000行まで、データ容量は30MBまでとします。これらを超える場合はファイルを分割してご入稿ください。
- 洗い替え処理をご利用頂く場合、前回の処理したファイルをそのままご入稿頂く事を前提としております。弊社より返却した処理結果項目は、レイアウトを変えずにご入稿ください。

■返却ファイル

処理結果として、2つのファイルをご返却いたします。

- 処理結果ファイル: 入稿いただいた項目の最右以降に処理結果項目を追加し、レコードごとに処理結果をお返しいたします。処理結果ファイル名は、入稿時のファイル名の先頭に「【処理結果】」を追加したものとなります。また、ファイル形式は、入稿ファイルと同じ形式となります。
※システム連携時にはこの限りではありません。別途調整いたします。
- 集計結果ファイル: 返却ファイルとは別に、本サービスの処理結果全体の集計情報として Excel ファイルを作成いたします。集計ファイル名は、入稿時のファイル名の先頭に「【集計結果】」を追加したもの+拡張子(.xlsx)となります。
※システム連携プランは、この限りではありません。別途調整いたします。

尚、上記ファイルは、機密である旨表示しなくても利用規約上の「機密情報」とし、取り扱いいたします。

1-6. サービスご利用の条件

■前提条件

本サービスの提供地域は、原則日本国内となります。

■データに関する条件

- ・入稿ファイル、返却ファイルはともに、本サービスの処理を行うため一時的に保存・保管しているものです。
- ・本サービスでは、処理対象データの履歴管理は行っておりません。2回目以降入稿いただくデータの中に以前処理したデータが混在していても、全件処理対象となります。新規のみを処理対象とされる場合は、契約者様にて差分データを作成いただき入稿ください。
- ・本サービスでは、個人情報を含むファイルをお預かりすることはできませんので、個人情報が含まれないよう入稿してください。
- ・海外法人、日本で法人登記されていない個人事業主または個人、会社名や住所に「テスト」や「サンプルデータ」等の登録がある場合は本サービスの処理対象外です。処理結果は「除外」レコードとなり課金対象外となりますが、できるだけ事前に入稿ファイルから除外いただけるようご協力ください。
- ・継続プランの付帯サービス「洗い替えサービス」のご利用は、月間1回程度を想定しております。これを超える場合には、事前にお申し出ください。

■契約に関する条件

- ・契約の解約は、Data-Master 解約申請書に必要事項を記入の上、Data-Master サポートデスクまでお送りください。弊社が解約申請書を受領した日の翌月末日を以って解約となります（同解約日までの期間はサービスをご利用いただけます）。
- ・契約プランの変更はできません。現在のプランを解約いただいてから、新たに別プランをお申込みください。
- ・継続プラン及びシステム連携プランの月額費用タイプの変更は、Data-Master 変更申請書に必要事項を記入の上、Data-Master サポートデスクまでお送りください。弊社が変更申請書を受領後、Data-Master 利用承諾書(変更)にて、新タイプ適用開始日を契約者様にご連絡いたします。
- ・継続プラン及びシステム連携プランのユーザアカウントは、1契約につき、1つのユーザアカウントが発行されます。1契約に対して2つ以上のユーザアカウントの発行を希望される場合は、Data-Master サポートデスクまでご依頼ください(追加料金となります)。
- ・契約期間の更新は、ご連絡をいただかない限り、1年間の自動更新とさせていただきます。

- ・システム連携プランの解約については、弊社以外にご契約された EAI ツール等のサードパーティー製品の解約に関しては、弊社は関知致しません。ご契約者様にてお手続きください。

■ ネットワーク環境に関する条件

- ・本サービスは契約者様がインターネット回線からアクセスすることを前提としております。
- ・本サービスにおける通信品質は、ベストエフォート型での提供といたします。

■ システムメンテナンスに関する条件

- ・毎月、第一土曜日午前 0 時から午前 6 時までの間を定期メンテナンス時間とさせていただきシステムを停止させていただく場合がございます。
- ・システムメンテナンス時は、ファイルのアップロードやダウンロードを含む全てのサービスの停止を伴います。
- ・定期メンテナンス以外でメンテナンスが発生する場合は、事前に契約者様にご連絡いたします。

■ その他

本サービス利用にあたっては電子メールでの通知、連絡が必要となりますので、契約者様にてメールアドレスまたはメーリングリスト等をご準備ください。

第1章 サービス仕様

2. サービス利用契約

2-1. ご利用契約

本サービスお申込時に、ご担当者(本サービスご利用時に弊社との窓口になる方)をご連絡いただきます(利用申込書にご記入ください)。

契約者様からのお申込書受理後に、弊社より「利用承諾書」を発行いたします。その後の契約内容の確認、変更、解約は、「利用承諾書」に基づき行いますので、契約者様にて大切に保管いただきますようお願いいたします。

2-2. 約款

本サービスの提供条件は、以下の文書に規定として定めておりますので、本サービスの利用開始にあたっては、事前に内容をご確認ください。

本サービスのご利用申込を以って、契約者様は以下の文書に同意したものとみなされます。

No.	文書名	内容
1	Data-Master 利用規約	本サービスの利用に関わる一切の事項に適用される規約、条項です。
2	Data-Master01 サービス仕様書	本サービスのサービス仕様を定めた文書(本書)です。サービス概要、前提条件、各種手続き、SLA、運用・保守内容を定めています。
3	Data-Master01 利用申込書	本サービスの利用に関わる提供料金を記載しています。
4	Data-Master01 処理依頼マニュアル	本サービスのデータ処理内容、入稿、返却等に関する仕様・基本事項を記載しています。
5	Data-Master01 フロントシステム操作マニュアル	本サービスの継続プランご利用時の Web システムに関する仕様・操作手順等を記載しています。
6	Data-Master システム連携サービスマニュアル	本サービスのシステム連携プランをご利用時頂く際のサービス概要・手順を記載しています。
7	Data-Master システム連携サービス・アダプター操作マニュアル	本サービスのシステム連携プラン及び ASTERIA アダプターをご利用頂く際のサービス概要・手順を記載しています。

2-3. サービス新規契約(継続プラン)

弊社所定の「Data-Master01 利用申込書」に必要事項を記入の上、ご提出いただきます。

■継続プラン新規契約時の流れ

No.	作業	作業者	内容
1	利用申込書提出	契約者様	お見積等を参考に、希望されるプラン、タイプにてお申込みください。
2	申込受理	弊社	申込書を受理し、弊社にて内容確認後、利用承諾書をお送りいたします(これにより利用契約締結完了)。また継続プラン初期導入時の処理依頼マニュアルもあわせて送付いたします。
3	初期データ処理依頼	契約者様	処理依頼マニュアルに従って、入稿データをご用意いただき、弊社より指定する方法でファイルの処理依頼を行ってください。
4	初期データ分析・Data-Master 処理実施	弊社	初期の入稿ファイルを受領後、レイアウトやデータ内容を確認した上、Data-Master 処理を行います。このとき、処理結果の返却予定日をあわせてご連絡いたします。また、初期データの修正を契約者様にお願いする場合があります。
5	データ納品、初期コンサルティング	弊社/ 契約者様	処理結果である返却ファイルと集計ファイルをお返しし、月次運用に向けたファイルレイアウト、留意点等のレクチャーを実施いたします。
6	初期費用ご請求	弊社	処理結果の納品月の月末締め、翌月初に請求書をご送付いたします。
7	ユーザアカウント通知	弊社	月次運用で利用していただく Data-Master フロントシステムのユーザアカウントを設定いたします。設定完了後、アカウント情報通知およびフロントシステム操作マニュアルをお送りいたします。
8	月次データ運用開始	契約者様	通知されたユーザアカウントをご利用いただき、Data-Master フロントシステムより処理依頼を行ってください。

※初期データ処理(No.3～5)と、ユーザアカウント通知(No.7)は前後する場合があります。

2-4. サービス新規契約(スポットプラン)

弊社所定の「Data-Master01 利用申込書」に必要事項を記入して、ご提出いただきます。

■スポットプラン新規契約時の流れ

No.	作業	作業者	内容
1	利用申込書提出	契約者様	お見積等を参考に、希望されるプラン、タイプにてお申込みください。
2	申込受理	弊社	申込書を受取り、弊社にて内容確認後、利用承諾書をお送りいたします(これにより利用契約締結完了)。 また、スポットプランご利用手順書もあわせて送付いたします。
3	初期データ処理依頼	契約者様	ご利用手順書に従って、入稿データと処理依頼書をご用意いただき、弊社より指定する方法でファイルの処理依頼を行ってください。
4	Data-Master 処理実施	弊社	入稿ファイルと処理依頼書を受領後、レイアウト等を確認した上で、Data-Master 処理を行います。このとき、処理結果の返却予定日をあわせてご連絡いたします。また、データの修正依頼を契約者様にお問い合わせする場合があります。
5	データ納品、ご請求	弊社	結果ファイルのダウンロード URL をご連絡し、処理結果である返却ファイルやマッチ率等の統計情報である集計ファイルを返却いたします。 その後、納品月の月末締め、翌月初に請求書をご送付いたします。

2-5. サービス新規契約(システム連携プラン)

弊社所定の「Data-Master01 利用申込書」に必要事項を記入して、ご提出いただきます。

■システム連携時の流れ

No.	作業	作業者	内容
1	利用申込書提出	契約者様	お見積等を参考に、希望されるプラン、タイプにてお申込みください。
2	申込受理	弊社	申込書を受理し、弊社にて内容確認後、利用承諾書をお送りいたします(これにより利用契約締結完了)。
3	システム連携キー通知	弊社	システム連携キーを通知いたします。
4	ユーザアカウント通知	弊社	月次運用で利用していただく Data-Master フロントシステムのユーザアカウントを設定いたします。設定完了後、アカウント情報通知およびフロントシステム操作マニュアルをお送りいたします。
5	環境構築／動作検証	契約者様 弊社	システム連携:環境構築、プレフィックス登録、フォルダ構成の構築、疎通確認を実施いたします。 ASTERIA アダプター:環境構築、疎通確認を実施いたします。
6	Data-Master 処理実施	弊社	自動連携いたします。
7	データ納品	弊社	自動連携いたします。

2-6. 契約内容変更

サービス利用開始後、継続プランの月額費用タイプ変更、各種登録情報の更新等、契約内容の変更が行えます。変更依頼は、弊社所定の「Data-Master 変更申込書」に必要事項を記入して、ご提出いただきます。

■変更依頼時の流れ

No.	作業	作業者	内容
1	変更申込書提出	契約者様	「Data-Master 変更申込書」を記入して、Data-Master サポートデスクまで電子メールにてお送りください。
2	申込受理	弊社	申込書を受理し、弊社にて内容確認後、「Data-Master 利用承諾書(変更)」をお送りいたします(これにより利用契約修正完了)。なお、変更内容適用開始日は、同承諾書にて契約者様にご連絡いたします。
3	(変更後)サービス利用開始	契約者様	上記の変更内容適用開始日付で、本サービスをご利用いただけます。

※継続プランからシステム連携プランへの変更につきましては別途サポートデスクまでお問い合わせください。

2-7. サービス解約

本サービスの解約を希望される場合、弊社所定の「Data-Master 解約申込書」に必要事項を記入の上、ご提出いただきます。

弊社が解約申込書を受領した日の翌月末日を以って解約となります(同末日までの期間はData-Master をご利用いただけます)。

■解約時の流れ

No.	作業	作業者	内容
1	解約申込書提出	契約者様	「Data-Master 解約申込書」を記入して、Data-Master サポートデスクまで電子メールにてお送りください。
2	申込受理	弊社	申込書を受領し、弊社にて内容確認後、電子メールにて本サービス解約申込書の受領をご連絡いたします。
3	解約手続完了通知	弊社	弊社にて解約手続を行った上で、「Data-Master 解約手続完了通知」をお送りいたします(これにより解約手続完了)。 なお、解約日(サービス利用終了日)は、同通知にて契約者様にご連絡いたします。
<p>※継続プランのご解約について 解約日を過ぎると本サービスの利用、Data-Master フロントシステムへのアクセスが行えなくなります。処理結果等の必要なファイルは解約日までにダウンロードしてください。</p>			
4	データ破棄	弊社	弊社にてお預かりしているデータを破棄いたします。

第1章 サービス仕様

3. サービス料金等

3-1. プラン体系

本サービスは以下のプラン体系となっております。

プラン	想定されるケース	初期費用	月額費用	備考
継続プラン	継続して取引先情報をクリーニングし、常に最新のマスタとして整備・運用していきたい場合	あり	固定費+月間マッチ件数に応じた従量課金	2つの月額費用タイプより選択
スポットプラン	システム移行やマスタ統合等、クリーニング&マッチングが単発で不定期に発生すると想定される場合	なし	マッチ件数に応じた従量課金	
システム連携プラン	Data-Master とのシステム間の自動連携により継続して取引先情報をクリーニングし、常に最新のマスタとして整備・運用していきたい場合	あり	固定費+月間マッチ件数に応じた従量課金	2つの月額費用タイプより選択

月々に発生するデータ量が多い場合や、継続してより精度の高いマッチングを希望される場合は、継続プランをお薦めいたします。



3-2. ご請求

- 料金の請求は、初期費用は初期作業完了月に、月額料金は当月分の定額料金分と従量料金を翌月月初に請求いたします。
- 月額料金の課金開始日は、ユーザアカウント登録の完了日としますが、月額料金のうち定額のは暦月に従って計算するものとし日割りは行わず、課金開始日が月の1日の場合は当月から、月中の場合は翌月から発生します(ただし、無償の場合でも基本料金に含まれるData-Master 利用分は有効です)。また、料金変更についても、翌月からの適用とします。
- 利用料金(従量)は、マッチング件数(法人番号を付与した件数)に対して課金いたします。
- お支払済みの料金は理由に関わらず返金いたしません。
- ご入金時の振込手数料は、契約者様にてご負担くださいますようお願いいたします。

第1章 サービス仕様

4. サービスレベル保証 (SLA)

4-1. サービスレベル保証内容

本サービスは以下の内容でご提供することをお約束いたします。

■ 入稿・返却システム稼働時間

各プラン共、入稿ファイルの受付、および結果ファイルのダウンロードは、システムメンテナンス時を除き 24 時間 365 日ご利用いただけます。

■ 処理および返却までの時間

本サービスによるマッチング自動処理は、1 ファイルあたり最大で 1 営業日を要することがあります。

結果ファイルは、通常入稿日の翌々営業日までに作成されます。

但し、継続プラン初期導入時、スポットプランでは、事前チェック処理が入りますので、この限りでは無く、個別に返却予定日をご連絡いたします。

■ ファイルの取扱い

各プラン共、入稿ファイル、返却ファイルはともに、本サービスの処理を行うため、弊社が一時的に保存・保管しているものです。

課金対象としてご請求後、1 ヶ月以上経過したファイルは、入稿・返却・集計ファイルともに本サービスシステム内から消去されます。同じく、「処理エラー」の場合も、入稿日から 1 ヶ月以上経過したファイルは消去されます。

正常に本サービスに入稿されたファイル、および返却・集計ファイルについては、上記で定めるファイル消去日までの間、弊社が責任をもって保持し、契約者様がアクセス可能な状態にいたします。

■ その他

本サービスでのマッチング処理で法人番号(ユニークキー)が特定できる割合は、入稿ファイルのデータ内容や項目、データの状態によって大きく異なります。

事前のトライアル調査や弊社からの技術情報を参考にして契約者様にてご判断いただき、マッチ率については保証対象外とさせていただきます。

また、本サービスは自動処理によるマッチング処理であり、弊社が定める条件で結果を付与しており、契約者様の想定とは異なる法人番号がマッチする事があります。その場合であっても課金対象となりますことを予めご了承ください。

4-2. サービスレベル保証の対象外事由

以下の場合にはサービスレベル保証の対象外とさせていただきます。

- 本サービス用設備等の故障等により保守を行う場合
- 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
- 本サービス用設備等の定期点検を行う場合
- 天災地変、戦争、暴動、内乱、テロリズム、重大な疾病、感染症リスク若しくはこれに類するもの、争議行為、その他自己の責に帰すことのできない事由により本サービスが利用できなくなる場合
- ASP 事業者側の都合等、本サービスに関する当社の責に帰さない事由により本サービスが利用できなくなる場合
- 本サービス用設備に過大な負荷を生じさせる行為、その他その使用又は運営に支障を与える行為があった場合
- 契約者様ご自身の設備ならびに本サービス提供設備までのインターネット接続環境の障害（設備自体の障害を含む）が発生した場合
- 刑事訴訟法、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制的な処分、その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分があった場合
- 弊社の責に帰すことのできない事由

第 2 章 運用・保守仕様

第2章 運用・保守仕様

1-1. サポート窓口

本サービスにおけるサポート対応は以下の通りです。

No.	項目	内容
1	対応窓口名称	Data-Master サポートデスク
2	ご連絡方法	Eメール: support@data-master.jp (24 時間 365 日受付)
3	窓口対応時間	営業日の 10:00 から 17:00 まで
4	サポート内容	・ご契約内容の変更や解約のお手続き ・操作方法、処理結果に関する個別のお問い合わせ ・その他 Data-Master ご利用に関するご相談 などをお受けいたします。
5	一次回答	メール受領後、原則として 1 営業日以内に回答いたします。

1-2. 各種お知らせ

Data-Master サポートデスクより、以下のお知らせを適宜お送りいたします。

No.	項目	内容
1	メンテナンス情報	本サービスの停止を伴うメンテナンスについては作業実施予定日の3営業日前までにご連絡いたします。ただし、緊急メンテナンスの場合はこの限りではありません。
2	リリース情報	新機能のリリース内容についてご連絡いたします。
3	障害情報	本サービスに関する障害が発生した場合、内容をご連絡いたします。

1-3. システムメンテナンス

- 毎月、第一土曜日午前0時から午前6時までの間を定期メンテナンス時間とさせていただきシステムを停止させていただく場合がございます。
- 定期メンテナンス以外でも必要に応じて、メンテナンスを実施いたします。この場合は、作業実施予定日の3営業日前までにご連絡いたします。ただし、緊急メンテナンスの場合はこの限りではありません。
- システムメンテナンス時は、ファイルのアップロードやダウンロードを含む全てのサービスの停止を伴います。

第 3 章 制限事項

1-1. Data-Master01 利用上の制限事項

■制限および留意事項

- 弊社の提供するドキュメントに記述のない事項については、すべてサポート対象外です。
- Data-Master01 では個人情報サービスの対象外です。個人情報を含むファイルをお預かりすることはできませんので、入稿ファイル内に個人情報が含まれないようにデータを抽出してください。
- 入稿ファイル、返却ファイルともに、本サービスの処理を行うために弊社で一時的に保存・保管しているものとします。
- ファイル転送システムから発行される URL やアクセスキー及びユーザアカウント情報、Data-Master へのアクセス情報や、弊社より払い出したシステム連携に必要な情報などが、契約者様の責により第三者により利用された場合、弊社は一切の責任を負いかねますので、厳重に管理してください。